

## 4 快適環境都市づくり

### 1 自動車環境負荷低減対策

自動車は市民の日常生活や経済活動に不可欠なものです。その普及台数の増加と都市部への過度の集中により、特に大都市圏を中心に大気汚染や騒音など地域の生活環境を脅かす公害問題が発生しています。これに加えて、地球温暖化や酸性雨などの地球規模の環境問題の一因にもなっています。

本市では、平成9年3月に「仙台市自動車公害防止計画」を策定、平成16年4月には「仙台市自動車環境負荷低減計画(杜の都自動車グリーンプラン)」に改定し、自動車が環境に及ぼす負荷(自動車環境負荷)の低減を総合的・計画的に進めてきました。この計画は平成23年に改定された「杜の都環境プラン」に統合され、引き続き自動車環境負荷低減対策を進め、大気環境の保全に努めています。

#### (1) エコドライブ運動の推進

環境にやさしい運転マナーの普及・啓発活動として、市役所及び区役所にのぼり旗や懸垂幕を設置したり、バス広告等を通して駐停車の際の不要なアイドリングの停止(アイドリング・ストップ)を呼びかけるなど、エコドライブ運動を展開しています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、仙台七夕まつり期間中には、来仙する観光バスの事業者や乗務員を対象に、12月の大気汚染防止推進月間には、仙台駅前タクシープールに待機中のタクシー乗務員を対象にアイドリング・ストップの実践を呼びかけています。



▲観光バス乗務員へアイドリング・ストップを呼びかけ(東二番丁通)

#### エコドライブしていますか?

- アイドリング・ストップ!
- 「ふんわりアクセル」ゆっくり発進
- 余分な荷物は積まずに走行
- 停止位置がわかったら、早めのアクセルオフ!



#### (2) 公用車への次世代自動車等の導入

仙台市役所では、自らの事務事業における自動車環境負荷低減のため、「仙台市環境率先行動計画」(平成10年3月。平成18年4月からは「新・仙台市環境行動計画」)に基づき、平成10年度から公用車に低公害車及び低公害型車両の率先導入を進めてきました。平成14年度には「公用車への低公害車導入に関する方針」を定め、平成24年3月には「仙台市次世代自動車等導入方針」へと改正しました。平成24年度以降に公用車を導入する際は、原則として次世代自動車等(ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び低燃費・低公害車)に限ることとしました。

令和2年度末現在における次世代自動車等の保有台数は、ハイブリッド自動車88台、天然ガス自動車37台、クリーンディーゼル車13台、電気自動車53台、プラグインハイブリッド自動車13台、低燃費・低公害車798台の計1,002台に達しています。

平成22年度以降導入してきた電気自動車は、専用ロゴマーク「でんでんくん」をラッピングし、業務で使用することにより、市民への普及啓発を実施しています。



▲公用車への電気自動車導入例

## 2 大規模小売店舗立地法の事前協議

店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗を新たに設置したり、大規模小売店舗の施設の配置や運営方法などを変更しようとする際、その店舗の設置者は周辺の生活環境の保持について適切な配慮を行うことが「大規模小売店舗立地法」で定められています。

本市では、店舗の営業活動に伴って発生する騒音について、騒音の防止に関する法令を遵守し騒音の発生防

止や緩和のために必要な対策を講じることを、市内の大規模小売店舗の設置者に対して事前協議及び届出手続きの中で指導しています。また、店舗の屋外照明等による光害が生じないように設置者に配慮を求めています。

令和2年度は店舗の新設に関する協議6件、店舗の変更に関する協議4件の計10件の協議を行いました。

## 3 自然的資源の活用

オーエンス泉岳自然ふれあい館では、学校利用を中心とした子どもたちの自然体験活動を支援することに加え、家族向けの自然体験活動を主催するなど、泉ヶ岳の自然を生かし、幅広い世代の方々が自然に親しむことのできる様々な事業を実施しています。

### ①「泉ヶ岳ファミリーアドベンチャー」

四季に応じた自然体験を共有する中で、家族のふれあいや家族間の交流を深めることを目的に、ネイチャークラフト、野外炊事、キャンプファイヤー、テント泊、雪遊び、歩くスキー、スノーシューを行いました。

令和2年度は計3回実施し、40家族112名が参加しました。



▲歩くスキー



▲源流探検

### ②「泉ヶ岳どきどき体験広場」

共同生活や自然体験活動を通じて、子どもたちが自然の素晴らしさを感じ取る感性を養い、自主・自律・協力の姿勢をはぐくむことを目的に、源流探検、たき火、野外炊事、ジップライン、歩くスキー、スノーシューなどを行いました。令和2年度は計2回実施し、68名が参加しました。

## 4 地域資源を生かした地域環境づくり

地域の自然・歴史・文化などの資源を生かしながら、地域コミュニティを活性化させ、魅力ある地域づくりを進めるために、地域の団体や住民の皆さんが主体的に行う取り組みを支援する事業を各区役所や総合支所等で行っています。

### (1) 各区の主な取り組み

#### ① 青葉区

##### ● ほたるの里づくり事業

「仙台市ほたるの里づくり協議会」では、ホタルの保護やその生育環境の維持保全のために、主に旭ヶ丘地区、新川地区や定義地区において、地域住民の方々が主体となって、長年にわたり水辺環境の保護や再生のために清掃活動を行っているほか、子どもたちの関心を高めるための啓発活動に取り組んでいます。



▲ホタルの幼虫を沢に放流する子どもたち

#### ② 宮城野区

##### ● すずむしの里づくり事業

「すずむしの里づくり実行委員会」では、市の虫であるスズムシに愛着をもち、自然界で生息できるような環境づくりに資するため、スズムシの飼育、市民への配布と放虫、小学校への出前授業などを行っています。

**check** ホームページ  
▶「宮城野の音」で検索



▲小学校への出前授業

##### ● 宮城野通り愛護協力会による清掃活動

「宮城野通り愛護協力会」は、事業所、自治会等団体又は個人が宮城野通りのきれいな道路、そしてまちづくりに寄与しようと年間3回ほど清掃活動ボランティアを行っています。令和元年度は約660名が清掃活動に参加し、宮城野通り及び周辺的环境美化に努めました。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。



▲宮城野通り清掃活動の様子(令和元年度の様子)

#### ③ 若林区

##### ● ひがろくメダカプロジェクト

東日本大震災の前年に、宮城教育大学が研究用に採集していたことから、奇跡的に絶滅を免れた地域固有の井土メダカ。そのメダカたちを、ふるさとである六郷東部地区に戻そうと、市内各地で保護活動が行われてきましたが、令和3年3月、東六郷小学校跡地に完成した東六郷コミュニティ広場の「メダカ池」に放流することで、井土メダカが里帰りを果たしました。メダカ池では、元気に泳ぐ井土メダカの姿を見ることができます。



▲震災による絶滅を免れた奇跡の井土メダカ

**check** 動画「ふるさと」と「井土メダカ」をつなぐ  
一震災から10年の物語  
▶「せんだいTube、メダカ」で検索

## ④太白区

## ●ディスカバーたいはく事業

太白区内の自然、史跡、名所等を訪れる機会を設け、区民はもとより広く市民に太白区の魅力を再発見する機会を提供する「ディスカバーたいはく区内探訪会」を実施しています。



▲区内探訪会の様子

## ●太白区まち物語事業

## ⑤泉区

## ●泉ケ岳悠・遊(ゆう・ゆう)フェスティバル

泉ケ岳の自然の大切さや、ふるさとの良さを再認識していただく機会とするため、体験登山やステージイベントを毎年開催しています。令和2年度は新型コロナナ

ウイルス感染症の感染拡大防止のため、通常開催は中止となりましたが、Web上で特設サイトを制作し期間限定で公開しました。特設サイトでは、泉ケ岳の四季の景色やアクティビティ、周辺施設紹介などの情報を配信し、市民の方々の憩いの場として泉ケ岳をより楽しんで利用してもらえようその魅力を発信しました。



▲泉ケ岳悠・遊(ゆう・ゆう)フェスティバル

- いずみのふるさと学事業
- 泉中央美化推進事業
- いずみ朝市
- 将監沼ふれあい事業
- 泉ケ岳利活用推進事業

## 5 歴史的・文化的資源の保全と活用

## (1) 杜の都景観重要建造物等の指定

本市では、平成7年に「杜の都の風土を育む景観条例」を制定し、杜の都の風土を育む調和のとれた魅力的な景観形成に取り組んできました。その後、平成16年に制定された「景観法」に基づき「景観計画」を策定するなど、地域の特性を生かした総合的な景観施策を進めています。



▲旧針惣旅館(若林区南材木町)

条例の方策のひとつに、「杜の都景観重要建造物等の指定」があります。杜の都の風土を醸し、まちの景観形成に重要な役割を果たしている歴史的・文化的建造物や工作物・樹木などについて指定する制度であり、これまでに8件を指定しています。

## (2) 文化財の指定・登録等

本市では、貴重な文化財のなかでも、特に重要なもの、保存が望ましいものを、市の文化財として指定・登録し、保存・活用を図っています。令和2年度末現在、市の指定文化財は116件、登録文化財は45件です。

市指定文化財「旧第四連隊兵舎」を活用した歴史民俗資料館には9,678人、旧石器時代の自然環境を「氷河期の森」として復元した仙台市富沢遺跡保存館(地底の森ミュージアム)には17,134人、縄文時代の自然環境やムラの様子を復元した縄文の森広場には8,491人の年間の入館者がありました。

## 6 環境美化

本市では「杜の都仙台」に暮らす市民としてごみの散乱のない清潔で快適な誇れる街づくりを進めています。

平成10年度に、市民参加による「ポイ捨てごみから、まちづくりを考えるキャンペーン」を展開し、フォーラムなどを通して多くの市民の意見を得て、「ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」が平成11年5月に施行されました。

この条例は、ごみの散乱の問題を「まちづくり」という視点でとらえ、市民、事業者と行政が協働して快適なまちづくりを進めることを目指すもので、それぞれの責務などを規定しています。

同年12月には、ごみの散乱の防止に関する総合的な施策の方向性を定め、今後の取り組みの指針となるものとして「ごみの散乱のない快適なまちづくりを進めるための行動計画(アレマ・アクションプラン)」を策定し、以降「ポイ捨てしにくい環境づくり」と「ポイ捨てしない人づくり」の2本を柱として、各種施策を推進しています。



▲仙台中央地区「ポイ捨て」防止キャンペーン

### (1) ポイ捨てしにくい環境づくり

#### ①仙台まち美化ネットワーク

美化活動に携わる市民活動団体、事業者、行政機関等の連携・協力を目的とした連絡組織です。市のホームページなどを通じてまち美化活動団体の紹介やボランティア清掃情報などを共有、情報発信しています。

#### ②仙台まち美化サポート・プログラム

市民と行政が協働でまち美化に取り組む「アダプト・プログラム」を平成12年10月から試験的に取り入れ、平成13年10月から本格的に実施、令和2年度末現在で264の市民団体、企業、学校などの団体が清掃活動などに参加しています。

### (2) ポイ捨てしない人づくり

#### ①全市一斉「ポイ捨てごみ」調査・清掃キャンペーン (アレマキャンペーン)

市民がまち美化活動に参加できる機会になるものとして、平成11年9月の開催を皮切りに、平成12年以降毎年春と秋の年2回実施しています。参加者は各自自由に場所・時間を設定し、散乱ごみの調査・清掃を行い、結果を「アレマレポート」で報告します。令和元年度は春・秋ともにキャンペーンのオープニングイベントとして「仙台中央地区『ポイ捨て』防止キャンペーン」を開催し、アレマキャンペーンとあわせて延べ約1,970人の方々が参加しました。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。